

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(佐藤清隆君) それでは、皆さん、おはようございます。

それでは、早速ただいまから令和7年第7回富岡町農業委員会定例総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員であります。富岡町農業委員会会議規則第8条の規定によりまして、本総会は成立することを報告いたします。

---

○開議の宣告

○議長(佐藤清隆君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(佐藤清隆君) 本日の議事日程は、お手元に配付した資料のとおりとなっております。

---

○会議録署名委員の指名

○議長(佐藤清隆君) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、規則第16条の規定によりまして、議長において

9番 石 井 功 委員

1番 林 秀 樹 委員

の2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長(佐藤清隆君) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(佐藤清隆君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

○議案の一括上程

○議長(佐藤清隆君) 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（佐藤清隆君） それでは、議案第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である坂本仁推進委員のご意見をお願いします。

○最適化推進委員（坂本 仁君） 8月7日に会長を含め推進委員3名と事務局2名で現地調査を行ったところであります。本件の事由につきましては、事務局長が申請の事由に今ほど説明したと思うのですが、遠方におり、耕作が困難なため譲受けする、売買するというような内容でございました。

場所でございますが、7ページを開いてください。7ページに現況写真があります。写真中央にJR夜ノ森駅がございまして、その西側300メートルほどに位置する土地でございます。位置図の下に現況写真が載っております。この部分を今回の譲受人が譲受けするというような内容でございます。

それで、もう一ページ戻っていただきまして、公図のほう、公図の中で、今回譲受けする土地は414番ということで、隣の412番が中高さんの土地であり、隣接しているというようなことで、ここが中高さんが譲り受けるというようなことでございます。中高さんは、近隣の農地も所有していて、ここで農業を再開されたいという、意思を持ってやっております。

この件については、私としては支障のないものかなと思いましたので、委員皆様方のご審議をよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。

推進委員の説明が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第13号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可とすることに賛成の皆様方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを終了します。

続きまして、議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。

本案につきましては、笹山委員が譲渡人と親族関係にあります。農業委員会に関する法律第31条第1項に基づき、退室をお願いいたします。

〔7番（笹山光政君）退席〕

○議長（佐藤清隆君） それでは、事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である猪狩浩行推進委員のご意見をお願いいたします。

○最適化推進委員（猪狩浩行君） 8月7日、前件と同メンバーで現地を確認してきました。場所は、メモリアルホール富岡、フローラさんの6号線を挟んで反対側になります。譲渡人の笹山さん自宅前の土地で、6号線より低い土地になっていまして、周囲は山林で、隣接する人家もなく、特に問題はないかと思えます。また、昨年秋頃に説明会及び近隣の方にも周知を実施したということです。

以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。

現地調査結果の意見が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はございますか。

石井さん、どうぞ。

○9番（石井 功君） 質問ではなくて、この申請事由の再生可能エネルギーを供給するオフサイトPPA事業というのはどういう意味ですか。

○事務局係長（伊本和明君） オフサイトPPAにつきましては、今まで通常行われていたFITだったりFIPだったりとかというのは電力会社が買い取る契約というのを結んでの発電事業でした。オフサイトPPAというのは、その買い取るのが民間事業者と契約をして、その工場であったり会社に発電した電気を直接売るという契約を結んでやる事業がオフサイトPPAになります。

○9番（石井 功君） では、この大和ハウス工業が直接販売するということ。委託を受けている人間が販売するってこと。

○事務局係長（伊本和明君） 違います。大和ハウスと。

○9番（石井 功君） 民間が直接契約するの。

○事務局係長（伊本和明君） はい。どの事業者かは分かりませんが、直接契約をして、そこに電力を売るという契約です。

○議長（佐藤清隆君） 渡邊さん。

○6番（渡邊康男君） 今偶然に石井委員と同じ質問でございました。了解です。

○議長（佐藤清隆君） それでは、そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第14号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案件を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを終了します。

それでは、審議が終わりましたので、笹山委員の入室を許可します。

〔7番（笹山光政君）復席〕

---

#### ○その他

○議長（佐藤清隆君） それでは次に、日程第4、その他で何かございますか。

どうぞ。

○事務局主事（堀川貴司君） 私のほうから3点お知らせいたします。

1点目が本日実施する営農型調査についてです。皆様に農地パトロール実施要領とA3の全体図、そして委員の皆様が該当した班の拡大図をお配りしております。実施要領については先月の農業委員会でご説明させていただきましたが、改めて進め方などについてご説明いたします。進め方についてですが、A3の全体図と該当した班の拡大図を基に、各班、車で調査箇所を回っていただき、調査していただきます。営農状況が良い場所については、車内から適宜カメラで撮影していただき、営農状況が悪い場所については実際に近くまで行っていただき状況確認し記録をすることと、カメラで写真を撮影していただきたいと思っております。また、カメラで撮影する際は、発電設備全体の写真、調査箇所の場所の写真、全体の写真と関連した写真撮影をお願いします。次に、持参物についてですが、今回の調査で記録表とカメラを事務局で準備いたしました。記録表とカメラについては、後ほど各班にお渡しいたします。また、前回タブレットをご準備するとアナウンスいたしましたが、今回調査箇所が決まっているため、タブレットを使用せず調査を実施いたします。次に、車についてなのですが、役場1階の玄関前に止まるようにいたしますので、総会終了後お集まりください。営農型調査については以上となります。

次に、2点目ですが、次回の農地パトロールについて、今回の総会で9月に遊休農地の農地パト

ールを実施する予定でしたが、2か月続けてパトロールするというのは皆さんの負担になるというのと、あと農繁期ということもあり、実施日を柔軟に変更したいと思います。なお、実施日の前の月の農業委員会にて再度アナウンスさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3点目が次回の農業委員会総会の日程についてです。次回の総会は9月12日金曜日となりますので、委員の皆様、日程の確保等よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

すみません。あと、お弁当をご準備させていただきましたので、パトロール終了後、正庁でお弁当を食べていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） 以上の説明がありました。この中でご質問とかございますか。

渡邊さん。

○6番（渡邊康男君） よく聞こえなかった部分もあるのですが、その時間の組み方ということで提案なのですが、課長、例えば6月と12月とか、あるいは8月と2月でもいいのですけれども、統一的なパトロールを2回やって、あとは必要に応じて各班にお任せするというふうなことがよろしいのかなというふうに思うのですが、その辺、会長と事務局で相談をされた上で、今後お願いしたいというふうな提案でございます。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） 提案だということで、検討課題ということでよろしくお願いいたします。

そのほか皆さんのほうからございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

---

○閉会の宣告

○議長（佐藤清隆君） 特別なければ、これで終了しますか。

皆様、ご苦労さまです。

閉 会 （午前10時30分）

上記総会の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 10 月 15 日

委 員 石 井 功

委 員 林 秀 樹